

令和6年1月24日

工学部・工学研究科

該当学生 各位

工学部・工学研究科教務課

令和6年3月31日で有効期限が切れる学生証の更新手続きについて

令和6年3月31日で有効期限が切れる学生証を所持し、令和6年度以降も同じ身分で本学に在籍予定の学生の学生証更新手続きを下記のとおり行います。

記

■留年生（学部生、大学院生）

新しい学生証は、令和6年4月2日（火）以降 教務課学生支援係にて現学生証と交換の上、交付します。

現学生証の顔写真データを用いて新しい学生証を作成しますので、新たに写真を提出する必要はありません。

掲示

***併せて、別掲のとおり学生教育研究災害保険の更新手続きも行ってください。**